

【基本目標3】

水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり



・基本方向Ⅰ・
生物多様性の保全

様々な動植物の生息や生育環境を保全・再生し守り育てていくことにより、豊かな生物多様性を将来にわたって継承し、人と自然が共生し、そこから得られる恵みを持続的に得ることができるようにします。

◆ 施策項目 ① ◆

動植物の生態系の保全

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 生物多様性の 啓発機会数 | 0回/年 | 0回/年 | 3回/年 |

□ 施策の内容 □

i 動植物の生態系に配慮した工法の採用

水路や河川、道路等の整備にあたっては、国や県の関係機関とも連携し、環境配慮型技術や工法の採用など、動植物の生息に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 市街地周辺から郷瀬地区へ流入する郷瀬第1号雨水幹線排水路約300mの計画において、本水路に生息するホタルの環境に配慮する多自然型護岸工法を採用しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 動植物の生態系に配慮した環境配慮型技術や工法の採用など、動植物の生息に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。 |

ii 特定外来生物の捕獲

関係機関と連携し、特定外来生物の捕獲に関する取組を強化するとともに、外来生物による在来種への影響、正しい飼育や栽培方法など、適切な取り扱いに関する理解を深めるための情報提供やマナーの普及啓発を図ります。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 「西脇市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、地元猟友会の協力による捕獲班を編成して捕獲活動を実施し、アライグマを77頭、ヌートリアを106頭捕獲しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 特定外来生物の生息数増加に伴い農作物被害が急増していることから、狩猟免許所持者による指導・講習会等を実施し、捕獲従事者を育成することにより捕獲体制の強化を図ります。 |

iii 生物多様性の理解増進

生物多様性の必要性について広く市民に啓発し、市民・事業者・市の協働による自然環境の保全・回復を行います。例えば、生物多様性の意義や価値に対する関心や理解を得ることができる機会や自然とのふれあいの場づくりに地域とともに取り組みます。また、市内の動植物の調査研究活動を積極的に支援し、推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 日野小学校、双葉小学校及び芳田小学校の3年生において環境学習の一環として学校区周辺の自然環境調査等を実施しました。 (活動回数) 日野小学校8回、双葉小学校11回、芳田小学校20回 ○ 西脇市で見られる植物の写真展示を2回実施しました。また、公共施設に訪れる市民へ自然環境保全を啓発するために、西脇市で見られる生物の写真を掲載したカレンダーを公共施設約100箇所に配布しました。 【西脇市動植物生態調査研究グループ】 ○ 自然探検隊を開催し、小学生に体験型の環境教育を行いました。テーマ：①食、②火 【エコネットにしわき】 |
| 今後の方向性 | ○ 学校園が実施する動植物の調査研究活動に専門家を派遣するなど積極的に支援します。 ○ 市内の動植物の調査研究活動を支援し、自然環境の保全を啓発していきます。 ○ 自然探検隊を継続実施します。 |

iv 自然ビオトープの推進

用水路やため池、水田への湛水等の取組により、生物の生息空間づくりのための自然を活用したビオトープの取組を推進します。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 多面的機能支払交付金事業において、水田魚道の設置、管理など生物の生息空間づくりの取組を行っている組織(大木町)を支援しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、多面的機能支払交付金事業を通して、環境学習の一環として、ビオトープ取組の推進について各組織に提案していきます。 |



・基本方向Ⅱ・
身近な自然の保全と活用

身近な自然環境を適切に保全し、管理をしていくとともに、損なわれた里地里山、森林及び河川等の水辺を、やすらぎを感じることができるような状態に復元し、活用することにより、地域の文化や精神的豊かさを取り戻し、次世代に引き継いでいきます。

◆ 施策項目 ① ◆

田園地域・里山の保全と活用

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29)年度 | 目標値 (平成32年度) |
|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 耕作放棄地の面積(割合) | 1.0ha (0.09%) | 7.4ha (0.63%) | 現状維持 |
| エコファーマー認定数(累計) | 18人 | 2人 | 現状値より増加 |
| 西脇ファーマー認定数(累計) | — | 83人 | 現状値より増加 |

□ 施策の内容 □

i 環境創造型農業の推進

化学合成農薬や化学肥料の使用を低減し、堆きゅう肥^{*39}を活用した資源循環型農業の取組により、自然環境、生態系への負荷低減に配慮した環境創造型農業を推進します。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 化学合成された肥料や農薬の使用低減を進め、市内で生産される堆肥を活用しながら有機土壌化を図ることを目的に、自然にやさしい農業推進事業を実施し、西脇市土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」等からの堆肥購入者に対し、助成を行いました。 (申請件数 358件、購入堆肥数量 1,751t、助成額 315万円) |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、西脇市土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」を拠点に、資源循環型農業及び環境創造型農業を推進します。 |

ii 田園地域の保全と活用の推進

農地の有する食の生産の場や保水機能、生物生息空間、開放的な景観等多面的な機能を保全し、環境学習や環境教育の場としての活用も行います。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 多面的機能支払交付金事業において、環境学習の一環として地域の学生に田植えや稲刈り体験を実施しました。 |
|-------------|--|

| | |
|--------|--|
| | ○ 生物生息空間づくりとして水田魚道の設置、管理を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、多面的機能支払交付金事業により環境教育、生物生息空間づくりの取組を支援するだけでなく、さらに取組組織が増えるよう推進していきます。 |

iii 里山の保全と活用の推進

地権者、地域、企業及び森林ボランティア等との交流や連携による下刈りや間伐などの環境保全活動、また環境学習や環境教育の場としての積極的な活用など、里山文化の保全と活用の仕組みづくりを検討し、その取組を推進します。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」の活動として、地元住民・北はりま森林組合・サントリーと連携して枝打ち等、森林整備を行いました。 ○ 高嶋町が行った里山整備で発生した間伐竹で竹炭を作り、循環型の里山整備のモデルとしてイベント、ホームページ等で紹介しました。【エコネットにしわき】 |
| 今後の方向性 | ○ 今後も「天然水の森」以外にも、子供たちへの環境教育「水育（みずいく）」や鳥が安心してすめる環境を守る「愛鳥活動」など水や自然を大切にする環境活動に取り組みます。 |



門柳山（黒田庄町門柳）

出典：サントリーホームページ「サントリー天然水の森」

iv 耕作放棄地の利活用の推進（再掲）

通年湛水による水田の自然ビオトープ化、菜の花等資源作物やコスモス等景観作物栽培及び市民農園などによる耕作放棄地の利活用の仕組みづくりを、地権者等と共に検討し、その取組を推進します。

v エコファーマー・西脇ファーマーの育成

化学合成農薬や化学肥料に頼らない安全・安心な農産物の生産と供給に取り組む環境創造型農業の実践者であるエコファーマーの育成を図ります。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 環境にやさしい農業を目指し、完熟堆肥など有機質資材を使い、化学肥料や農薬の減量化に取り組む農家に「西脇ファーマー」の認証を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 認証品目数、認証者数ともに制度開始から着実に増加しており、引き続き安全・安心な農産物の生産と供給に取り組めます。 |

vi 野生鳥獣被害対策の推進

森林の計画的整備や県等の関係機関との連携によるシカやイノシシなど野生動物の個体数管理、緩衝エリア^{※13}を設けること等により被害の軽減を図るとともに、人間が野生動物の生態を理解し、自然環境を保護しながら暮らす方法を実践するなどにより人と野生動物との共生を図ります。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 地元猟友会の協力のもと、銃器及びわなによる有害鳥獣捕獲を実施し、シカ76頭、イノシシ 102頭を捕獲しました。（狩猟期を除く。） ○ 農業被害が深刻化している地域に、侵入防護柵を延べ 2,440m 整備して被害軽減を図りました。 |
| 今後の方向性 | ○ 今後も地元猟友会と連携し、農業被害等の軽減を図ります。 ○ 侵入防護柵の設置については、被害が深刻化している設置要望地域と調整しながら、推進していきます。 |

vii 景観との調和に配慮した工法の採用

水路や河川、道路等の整備に当たっては、国や県の関係機関とも連携し、環境配慮型技術や工法の採用を検討するなど、周辺景観に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 市街地周辺から郷瀬地区へ流入する郷瀬第1号雨水幹線排水路約 300mの計画において、本水路に生息するホタルの環境に配慮する多自然型護岸工法を採用しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 動植物の生態系に配慮した環境配慮型技術や工法の採用など、動植物の生息に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。 |

◆ 施策項目 ② ◆

森林の保全と活用

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 森林面積 | 9,403ha | 9,398ha | 現状維持 |

□施策の内容□

i 計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進（再掲）

西脇市森林整備計画に基づき、水源涵養機能、山林災害防止機能などの多面的機能の維持増進を図るため、計画的に植林、保育、間伐など適切な森林管理を行います。

ii 林業後継者の育成

小・中学生を対象に、地域の森林・林業の意義や重要性等を認識させ、地元への誇りを持たせることや、地域の林業をけん引するリーダーのもと、森林所有者の施業意欲を高めるとともに、団塊世代等の森林所有者に対して、故郷での第2のライフステージを構築するための積極的な情報提供を行う等、意識改革を図るとともに、森林資源の利活用などによる新たな産業としての仕組みづくりやその支援策の検討を行い、地域林業の担い手の育成を図ります。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 研修会を通じて、先進事例を学び後継者不足の解消に向けて意見交換を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 北はりま森林組合等関係機関と連携し、地域林業の担い手確保、後継者育成に努めます。 |

iii 市民参加の森林づくりの推進

森林の持つ多面的機能や地域エネルギー源としての森林資源の理解増進のための学習機会を通じ、市民の理解と関心を高め、ボランティア活動等、流域の住民や事業者が参加した下刈りや植林など森林の保全・整備の取組を進めるため、地権者等とともにその仕組みづくりを検討し、事業化につなげます。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」の活動を通して、地元住民と企業が一体となって森林整備を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 自立的に森林整備等の活動を行う地元グループのため、森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援します。 |

iv 地元産木材の利活用の推進

公共施設の整備や住宅等の建築に際し、地元産木材の利活用を推進するとともに支援策を検討し、林業の活性化に努めます。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 兵庫県が実施する兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度について、窓口相談及びホームページ等で周知しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 公共施設の整備において、計画段階で木造建築物での施工となる場合は地元産木材の利活用を推進します。 ○ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度について、兵庫県と連携し周知します。 |

◆ 施策項目 ③ ◆

水辺環境の保全と活用

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 水辺環境保全活動 ・学習回数 | 0回/年 | 2回/年 | 8回/年 |

□ 施策の内容 □

i 水辺環境に配慮した工法の採用

水路や河川、ため池等の整備に当たっては、国や県の関係機関とも連携し、環境配慮型技術や工法の採用を検討するなど、動植物の生息に配慮するとともに、水辺環境に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ ため池工事（鹿野町・坂本）計画においては、環境調査の実施によりレッドデータブックに記載の動植物が確認されたことから、工事前に表土を剥ぎ取り、工事後に貼り付ける工法等を検討しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 環境配慮型技術や工法の採用を検討するなど、動植物の生息に配慮するとともに、水辺環境に配慮した整備を地域の状況も踏まえながら実施します。 |

ii 水に親しむ機会の創設

河川、水路、ため池等の身近な水辺環境を保全・再生することで市民の憩いの場や散策の場とします。また、市民や事業者などの参加による水辺環境保全のための活動や学習会などを推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 市内自治会へポスターを配布し、ため池の環境保全を啓発しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 地域住民自らが積極的にため池保全活動に参加し、地域の財産を守る意識を醸成します。 |

iii 計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進（再掲）

西脇市森林整備計画に基づき、水源涵養機能、山林災害防止機能などの多面的機能の維持増進を図るため、計画的に植林、保育、間伐など適切な森林管理を行います。

【基本目標4】

地球環境の保全に貢献するまちづくり



・基本方向Ⅰ・ 低炭素なまちづくりの推進

地球温暖化問題は、気候変動や水、食糧、エネルギー資源の枯渇、生態系への影響等様々な環境問題や社会経済問題とも深く関連しており、後世にまで影響を及ぼす憂慮すべき課題です。

化石燃料に過度に依存したライフスタイルの見直し、再生可能エネルギーへの転換など温室効果ガスの排出削減に向けた柔軟かつ大胆な行動を推進していくことにより、生活の豊かさも感じることができる低炭素社会の実現を目指します。

◆ 施策項目① ◆

地球温暖化防止対策の推進

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 温室効果ガス排出量 (二酸化炭素(CO ₂)) (※) | 573,781t-CO ₂ (平成19年度) | 476,675t-CO ₂ (平成22年度) | 303,363 t-CO ₂ (25%削減(1990年(平成2)年度比)) |
| 一般開放型の充電 設備導入数 | 0基 | 9基 | 現状値より増加 |
| 森林面積 | 9,403ha | 9,398ha | 現状維持 |

※ 環境自治体白書2010版(環境自治体会議)データより
(参考) 1990年排出量 404,484 t-CO₂

□ 施策の内容 □

i 温室効果ガス排出削減に向けた率先取組の推進

西脇市地球温暖化対策実行計画の実施により、市庁舎等における温室効果ガスの排出削減を推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 平成29年度から第4期西脇市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成27年度を基準として平成33年度までに温室効果ガス10%の削減を目指しています。 |
|-----------------|--|

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度には、防犯灯、道路照明のLED化（535基）や省エネパソコンへの更新（65台）を行いました。 ○ 各課のエコリーダーを対象に、ごみの減量化、資源化の向上を目的とした講習会を実施し、温室効果ガスの排出削減を推進しました。 ○ 平成29年度は基準年度（平成27年度）と比較し、空調機の使用増等により、温室効果ガス排出量が1.4%増という結果でした。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、西脇市地球温暖化対策実行計画に沿って市が行う事務事業における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。 |

ii 低公害車の導入促進（再掲）

公用車へのハイブリッド車^{※51}や電気自動車等の低公害車を率先して導入するとともに、市民等への導入の促進及び一般開放型の充電設備の設置導入による環境負荷の低減を図ります。

iii 公共交通機関等の利用促進（再掲）

日常生活や事業活動では自動車利用が主となっていますが、交通体系の有機的なネットワークの強化・充実を図り、公共交通機関の利用及び徒歩や自転車の利用を促進し、自動車への過度な依存を抑制し、大気汚染防止及び地球温暖化防止に貢献する環境負荷の少ないライフスタイルの普及啓発を行います。

iv エコドライブの推進

自動車利用に当たっては、環境への負荷を減らすようエコドライブに心掛けるよう普及啓発を行います。

| | |
|-------------|---|
| 平成29年度の取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑花祭&環境・健康ふれ愛まつりにおいてエコドライブシュミレーターを活用し、市民への啓発活動を行いました。 <p style="text-align: right;">【市民エコ会議】</p> |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、イベント等でエコドライブの推進に努めます。 |

v 地球温暖化防止活動推進委員等との連携

県から委嘱を受けている地球温暖化防止活動推進員や兵庫県地球温暖化防止活動センターなど関係機関等と連携し、市民に広く関係情報を提供し、また普及啓発イベントなどの活動を支援します。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | ○ へその西脇・織物まつりや西脇産業フェスタに出展し、ソーラーパネル搭載の小物の展示を通して太陽光の有用性など市民に広く関係情報を提供するなど、地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、イベント出展等を通して地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行います。 |

vi 地元産木材の利活用の推進（一部再掲）

公共施設の整備や住宅等の建築に際し、地元産木材の利活用を推進するとともに支援策を検討し、林業の活性化に努めます。また、木材使用による緑の活性化等で低炭素化による地球温暖化防止効果への貢献を目指します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 兵庫県が実施する兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度について、窓口相談及びホームページ等で周知しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 公共施設の整備において、計画段階で木造建築物での施工となる場合は地元産木材の利活用を推進します。 ○ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度について、兵庫県と連携し周知します。 |

vii 計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進（一部再掲）

西脇市森林整備計画に基づき、水源涵養機能、山林災害防止機能などの多面的機能の維持増進を図るため、計画的に植林、保育、間伐など適切な森林管理を行います。

また、二酸化炭素の吸収源としての機能増進を図ります。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 水源涵養機能、山林災害防止機能を維持するため、17.66haの間伐を実施しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、適正な森林環境の維持増進を図るため、北はりま森林組合と連携して年間20.00haの間伐を計画していきます。 |

viii 食料の地産地消の推進

農産物直売所の活用等による食料の地産地消の取組により、地域で生産された農産物を地域内で加工・流通・消費させ、経済の地域内循環を促進します。また、輸送等にかかるエネルギーの消費や二酸化炭素の排出を抑制するなど、フードマイレージの抑制による低炭素な社会づくりへの貢献も目指します。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 北はりま農産物直売所をはじめ市内農産物直売所で地元農産物を販売し、地産地消を推進しました。 ○ 地元農産物を使ったエコクッキング教室（参加者親子20名）を実施し、フードマイレージ等について啓発しました。【エコネットにしわき】 |
| 今後の方向性 | ○ 地元農産物の販売だけでなく、加工品の開発にも取り組み、循環型地域経済の構築を目指します。 |



エコクッキング教室

◆ 施策項目② ◆

再生可能エネルギーの活用（再掲）

再生可能エネルギーの活用により、「低炭素なまちづくりの推進」を図ります。

内容については、下記参照

- ・基本目標2 「環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり」
- ・基本方向Ⅱ 「エネルギーの有効利用」
- ・施策項目① 「再生可能エネルギーの活用」

□ 施策の内容 □

- i 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入（再掲）
- ii 家庭・事業所等への再生可能エネルギー設備の普及促進（再掲）
- iii 設備導入支援策の検討（再掲）
- iv エネルギーの地産地消の調査研究（再掲）

◆ 施策項目③ ◆

省資源・省エネルギーの推進（再掲）

省資源・省エネルギーの推進により、「低炭素なまちづくりの推進」を図ります。

内容については、下記参照

- ・基本目標2 「環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり」
- ・基本方向Ⅱ 「エネルギーの有効利用」
- ・施策項目② 「省資源・省エネルギーの推進」

□ 施策の内容 □

- i 省エネルギー対策の推進（再掲）
- ii 省エネ設備導入支援策の検討（再掲）
- iii 無駄のない水利用の推進（再掲）
- iv 緑のカーテンの普及促進（再掲）

◆ 施策項目 ④ ◆

ライフスタイル等の転換

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| うちエコ診断 受診者数(累計) | 5世帯 | 82世帯 | 100世帯 |

□ 施策の内容 □

i 家庭・事業者等におけるライフスタイル、ビジネススタイル転換の普及啓発

将来にわたってより良い環境の中で暮らし続けていくためには、全ての主体が省エネや省資源の行動や地域にある身近なエネルギー源を活用した暮らしをするなど、ライフスタイルやビジネススタイルを転換し実践していくことが重要であるため、関係機関等とも協力しながら普及啓発に努めます。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | <p>○ 身近なエネルギー源についての公開講演会と、ごみの減量や省資源行動についてのごみ減量シンポジウムを開催しました。 【エコネットにしわき】</p> <p>○ 緑花祭&環境・健康ふれあいまつりの飲食ブースにおいて、使い捨て食器に替えてリユース食器(再利用できる食器)を利用し、イベント参加者にごみの減量を啓発しました。 【エコネットにしわき】</p> <p>○ 西脇市民かんきょう大学を開催し、エネルギーを取り巻く現状と、環境への負荷を低減する取組について学習しました。 【西脇市民かんきょう大学運営委員会】</p> |
| 今後の方向性 | <p>○ 関係団体と協力し、省エネや省資源、地域にある身近なエネルギー源を活用した暮らしの重要性について普及啓発に努めます。</p> |



西脇市民かんきょう大学講座

ii うちエコ診断の推進

各家庭における二酸化炭素削減対策や省エネ対策の取組に当たって、効果的な手法が分からなかったり、取組効果として表れていない“つもりエコ”の解消に向け、効果的な省エネ対策等を個別に提案される「うちエコ診断」の受診を促進し、二酸化炭素の削減効果や省エネ効果の可視化を推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 緑花祭&環境・健康ふれあいまつりで、（公財）ひょうご環境創造協会の協力のもと、うちエコ診断のブースを設け、効果的な省エネ対策等を36家庭に個別提案しました。 |
| 今後の方向性 | ○ （公財）ひょうご環境創造協会と連携し、うちエコ診断を受診しやすい環境を整備します。 |

【基本目標5】

環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり

・基本方向 I ・

地域にあるエネルギー源の利活用の推進

石油等の化石燃料に過度に依存したエネルギー使用からの脱却を図り、本市で活用されることなく見過ごされてきた太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどの環境への負荷の少ない地産地消型のエネルギーへ積極的な転換を図り、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会への貢献、併せて様々な分野での新たな環境・エネルギー産業の創出を目指します。

◆ 施策項目 ① ◆

再生可能エネルギーの利活用の仕組みづくり

□ 施策の内容 □

i 再生可能エネルギーを利活用した地域経済の活性化の研究

地域にある太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、廃棄物系・未利用・資源作物等のバイオマスの賦存量の把握やその利用可能性と有効活用方法について官民等の各分野の関係者間で調査研究を行います。

また、地域内での実用化に向けて優れた環境技術を有する企業が資金調達（環境金融商品、税制、助成等）できる仕組みづくりや支援策の検討を行うとともに地域の環境資源を利活用した地域産業の創出・活性化に向けた調査研究に努めます。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を平成30年3月に策定し、地域が有する自然豊かな環境資源等を利活用した食料品・飲料製造関連産業を地域経済牽引事業として位置付け、関連企業の誘致と育成を図る基盤を整えました。 |
| 今後の方向性 | ○ 地域未来投資促進法基本計画に基づき環境資源を利活用した企業誘致等による産業創出を支援します。 |

環境と調和のとれた農林業や資源循環を活用した産業を営むことは自然環境保全や廃棄物の有効利用からも大切な要素ですが、担い手の高齢化や経済性などの課題もあります。自然にやさしく環境と経済と人間が共生する新しいビジネスモデルの構築に努め、地域経済の活性化を目指します。

◆ 施策項目 ① ◆

環境と農商工の連携

□ 施策の内容 □

i 環境創造型農業の推進（再掲）

化学合成農薬や化学肥料の使用を低減し、堆きゅう肥を活用した資源循環型農業の取組により、自然環境、生態系への負荷低減に配慮した環境創造型農業を推進します。

ii 食料の地産地消の推進（再掲）

農産物直売所の活用等による食料の地産地消の取組により、地域で生産された農産物を地域内で加工・流通・消費させ、経済の地域内循環を促進します。また、輸送等にかかるエネルギーの消費や二酸化炭素の排出を抑制するなど、フードマイレージの抑制による低炭素な社会づくりへの貢献も目指します。

iii 地域再生資源循環型産地の形成推進

繊維産業における廃棄物の再利用・再資源化、また、創エネルギー化による資源循環型産地の形成を図ることにより、環境にやさしいという地域イメージを醸成するとともに、繊維・環境関連企業との連携を促進し、地域経済の活性化を目指します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 播州織の生産工程で排出される使用しない残り糸を収集し、I Cタグによる管理を行い、有効的な利活用に向けて引き続き検討 を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 関係機関との協力を図りながら、循環型産地形成のための有効 な方策について研究を継続します。 |

iv 空き家、空き地の適正管理の指導（再掲）

空き家の老朽化や空き地の雑草繁茂による周辺景観の悪化、害虫の発生、火災の発生や不法投棄の防止のため、所有者等に対し適切な指導を行います。

・基本方向Ⅲ・

地域資源を生かした産業の創出

地域資源を生かした農業や産業の取組により、安全・安心や環境にやさしいという地域イメージの醸成を図り、食品関連や環境・エネルギー関連産業の立地を促進し、産業の多様化による地域経済の基盤強化を目指すとともに、環境資源を活用した観光産業の創設に努め地域の活性化を目指します。

◆ 施策項目 ① ◆

食品・環境・エネルギー関連企業の誘致

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 食品・環境・エネルギー関連企業誘致数(累計) | 1社 | 2社 | 現状値より増加 |
| 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数(累計) | 3事業所 | 3事業所 | 現状値より増加 |

□ 施策の内容 □

i 食品・環境・エネルギー(省エネ・新エネ)関連産業の誘致

本市には、自然環境に恵まれた特性があります。その特性を生かしながら、市が主体となった環境に配慮した活動に積極的に取り組むことで、食品・環境・エネルギー(省エネ・新エネ)関連企業の立地を促進し、地域産業の多様化による地域経済の基盤強化を図ります。

| | |
|-------------|---|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を平成30年3月に策定し、地域が有する自然豊かな環境資源等の特性を利活用する産業を地域経済牽引事業として位置付け、関連企業の誘致と育成を図る基盤を整えました。 |
| 今後の方向性 | ○ 地域未来投資促進法基本計画に基づき環境資源等の地域特性を利活用した産業創出を支援します。 |

◆ 施策項目 ② ◆

地域の環境資源を活用した観光産業の創設

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| エコツーリズム・ グリーンツーリズムメニュー数 | 0件 | 11件 | 現状値より増加 |

□ 施策の内容 □

i 地域団体との連携の推進

自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えることにより、その価値や大切さを再認識し、地域の活性化に結び付けるため、北はりま田園空間博物館など地域活動を行う各種団体と連携し、環境意識の高揚につながるエコツーリズム^{*04}やグリーンツーリズム^{*21}を実施するとともに、ツアーメニューの充実を図ります。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 地域の自然・風土等を活用する北はりま田園博物館活動において、都市部の住民を対象に農産物の収穫体験や地域食づくりをメニューにしたバスツアーを実施しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 北はりま田園空間博物館による関連ツアーを継続して実施するとともに、市民や民間旅行会社とも連携し、地域の環境資源を活用したツアーの開催を支援します。 |

・基本方向Ⅳ・

排出権クレジットの創出と取引

地球温暖化を防止し経済活動を低炭素な事業に導くための市場メカニズムを活用した排出権クレジットが注目され、地方の事業者においてもクレジットの創出と取引が現実のものとなってきています。

主に大都市や大企業等でクレジットを買い求める傾向が見られるなか、森林（二酸化炭素吸収・炭素固定）や農地（炭素固定）に恵まれている西脇市の特性を生かし、二酸化炭素の削減をクレジットに替えて地域の経済的利益につなぐ仕組みづくり等を検討します。

◆ 施策項目 ① ◆

排出権クレジットの創出

□ 施策の内容 □

i 温室効果ガス削減によるJ-クレジット活用のための調査研究

主に事業者（官民とも）を対象に、自社内の事業等での温室効果ガスの排出量の算定方法を把握するとともに削減のための有効な方策について学習し、取組を通して削減された二酸化炭素などの温室効果ガス量をクレジットに替え、環境経済活動からもたらされる経済的利益を地域内で生かしていく方法などの調査研究に努めます。

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 平成29年度の取組状況 | ○ J-クレジット活用の仕組みと課題等について、情報の収集を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 近隣市町及び県内類似市町との情報共有に努めます。 |

ii 森林管理による二酸化炭素吸収クレジット活用のための調査研究

適正な森林管理の推進による、間伐等の率（FM率）を向上させることによる二酸化炭素吸収量の増加分を二酸化炭素吸収クレジットとして活用し、森林業等の地域経済の活性化に生かしていく方法などの調査研究に努めます。

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 17.66haの間伐を実施し、施業放置森林の解消に努めました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、年間 20.00haの間伐を実施していきます。 |

iii CFP商品（二酸化炭素量を表示した商品）の開発のための調査研究

西脇産の製品一単位当たりの二酸化炭素の発生量を商品表示し、市場での環境配慮商品としての優位性を獲得するための商品開発に向けた調査研究に努めます。

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 先進事例や商品開発に向けた課題整理などの調査研究を行いました。 |
| 今後の方向性 | ○ 引き続き、関係機関と連携し、調査研究を進めます。 |

【基本目標6】

環境に配慮した市民生活を進めるまちづくり



・基本方向Ⅰ・
環境教育・環境学習の推進

認定こども園、幼稚園、小中学校、高等学校等の各段階に応じた、また、家庭や地域職場等でのニーズに応じた環境教育、環境学習等、誰でも参加できる機会の提供や環境教育、環境学習を推進するための人材育成や環境情報の整備と発信に努めます。

◆ 施策項目 ① ◆

環境教育・環境学習の充実

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 環境学習の実施回数 (学校園) | 全校園実施 | 全校園実施 | 全校園実施 |
| 教育ファーム開催回数 (地域等) | 0 地域 | 0 地域 | 4 地域 |
| 環境教育・学習開催回数 (地域等) | 5 回 | 5 回 | 20回 |

□ 施策の内容 □

i 学校園における環境教育・環境学習の内容充実

学校園において、環境について考えることは極めて重要であるため、身近な環境に対して園児、児童、生徒が関心を持ち続け、行動できるようにその発達段階や教育目的に応じた環境教育・環境学習の体制を整備し、多種多様なメニューの構築など内容の充実を図ります。

| | |
|-----------------|---|
| 平成29年度の 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全8小学校第3学年において環境学習を実施しました。 ・ 西脇小学校：無農薬稲作（7回実施） ・ 重春小学校：大豆栽培（10回実施） ・ 日野小学校：杉原川環境研究（8回実施） ・ 比延小学校：黒豆栽培（16回実施） ・ 双葉小学校：もち米栽培及び里山環境保全（11回実施） |
|-----------------|---|

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・芳田小学校：里山環境保全（20回実施） ・楠丘小学校：黒豆栽培（6回実施） ・桜丘小学校：黒豆栽培（12回実施） <p>○ しばざくら幼稚園の前山の自然の中で、のびのび遊ぶ経験を通して学ぶ機会をつくり、四季折々の移り変わりと共に、自然が好きという子どもの気持ちを育てました。</p> |
| 今後の方向性 | <p>○ 引き続き、学校園の円滑な事業実施に向けて環境教育・環境学習の体制を整備します。</p> <p>○ 通信等を通して保護者とも情報共有しながら環境行動の醸成に努めます。</p> |

ii 地域における環境教育・環境学習の体制整備

職場や自治会、各種団体等における環境教育・環境学習の機会づくりを促進し、広く市民に環境について考えてもらえる機会の創設や、西脇市民かんきょう大学の開催方法の検討等、環境教育・環境学習の場への参加者の裾野拡大に向けた体制整備や内容の充実を図ります。また、関係機関とも連携し講師の派遣等の支援を行います。

| | |
|-------------|---|
| 平成29年度の取組状況 | <p>○ 引き続き、西脇市民かんきょう大学を開講し、2年間で10のテーマを学習するカリキュラムを実施しました。</p> <p>また、かんきょう大学への入学及び出席についてエコポイントの対象項目に取り入れ、参加意欲の高揚を図りました。</p> <p>（29年度のテーマ）</p> <p>①エネルギー、②食料、③視察研修、④健康、⑤暮らし</p> <p>○ 自然探検隊を開催し、小学生に体験型の環境教育を行いました。（29年度のテーマ）①食、②火 【エコネットにしわき】</p> |
| 今後の方向性 | <p>○ 西脇市民かんきょう大学の開催時期や開催曜日等、学生が参加しやすい環境の検討を行うとともに、体制整備や内容の充実を図ります。</p> <p>○ 自然探検隊を引き続き実施します。</p> |

iii 食を通じた環境教育・環境学習の推進

食を生産する農業にふれあい、田畑の役割や作物の生産過程を理解し、また、食べ物を大切に作る気持ちを養えるよう食育・食農教育を推進する中で、地域の環境（水、土、空気、生物、周辺景観など）や様々な自然の恵みに気付かせ、環境学習を効果的に推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 旬の農作物を取入れた生活習慣病予防の料理教室実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシークッキングスクール 3回参加者総数69人 ・消費者協会出前講座 1回参加者17人 ・チャレンジ！健康サロン 2回参加者総数15人 ・離乳食教室 6回参加者総数57人 ○ 食育推進を啓発するための健康ポスター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒応募数66作品 ○ いずみ会（食生活改善推進員）と協賛した旬の農作物を利用した料理教室 11回参加者数総数 292名 ○ 郷土食「巻き寿司」を継承する親子料理教室 小学生と保護者23名 ○ 山田錦の田植え及び稲刈体験（市内小学校2校） ○ 地元農作物を取入れた学校給食の提供 ○ 地元農産物を使ったエコクッキング教室【エコネットにしわき】 小学生と保護者20名 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ いずみ会と連携し、地元農作物を活用した健康づくりにつながる料理教室や、食べ物を大切に使い切るエコクッキングを今後も実施します。 ○ 農業体験を通じて田畑の役割や地域農業の課題を共有できるよう、関係機関と連携して今後も継続していきます。 |

iv エネルギーを通じた環境教育・環境学習の推進

私たち人間が普段の生活や事業活動でごく当たり前のように使用している電気・ガス等のエネルギーについて考えることは、十分に浸透しているとは言えない状況です。

しかし、これからのまちづくりを考えていく上ではエネルギーの生産から消費の在り方に関心を持つことは重要なことから、エネルギーを通じた環境教育・環境学習（エネ育）を推進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ エコクッキング教室において、エネルギーについて学習の機会を設けました。【エコネットにしわき】 ○ イベント時にソーラークッカー（太陽光エネルギーを使い、料理をする器具）やロケットストーブ（薪ストーブ）を展示し、イベント参加者に再生可能エネルギーの啓発を行いました。【エコネットにしわき】 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 料理教室等においては、調理に要するエネルギーのほか、食料の生産・輸送・管理等、あらゆる経済活動でエネルギー消費がともなっていることに関心が持てるよう工夫します。 |

v 人材等の育成

関係機関と連携し、環境に関する知識を有する人材やボランティア、市民活動団体等を養成するなど、環境教育や環境学習の指導者の育成や発掘など人材の確保を図ります。

また、継続的に活動できるようにその活動を支援します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 年間5回開催した西脇市民かんきょう大学を通じ、環境に関する知識を有する人材の育成に努めました。受講生33名 |
| 今後の方向性 | ○ 西脇市民かんきょう大学等の受講生の中から、リーダー的人材を発掘し、自身がライフワークとして楽しみながら活動できる体制の整備を検討します。 |

◆ 施策項目 ② ◆

環境情報発信の充実

□ 施策の内容 □

i 市ホームページや広報誌の内容充実

本市の環境の状況、環境関連の様々な取組、並びに市内外の環境関係情報の充実や暮らしに役立つ環境情報の収集を行い、随時情報発信を行います。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | ○ 市広報に「ごみ」をテーマとしたコラム『ごみダイエット通信』の掲載を新たに始めました。 ○ ホームページに環境関係のイベント案内、各種補助金等のコーナーを新たに設けました。 |
| 今後の方向性 | ○ ホームページや市広報に加え、フェイスブック等のSNSを有効に活用し、充実した情報発信に努めます。 |



・基本方向Ⅱ・
環境保全活動の促進

環境に配慮した生活を送るためには、より多くの人々が幅広く環境に関心を持ち、環境の大切さを理解したうえで、市民、事業者、市が主役となり行動していくことが不可欠であるため、環境保全活動への参加の情報提供や多様な主体がお互いの協力のもとで活動できる仕組みづくりや活動の実践に努めます。

◆ 施策項目 ① ◆

環境保全活動の促進

【環境指標】

| | 基準値 (平成22年度) | 現状値 (平成29年度) | 目標値 (平成32年度) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 環境保全に関わる 活動団体数 | 5団体 | 6団体 | 10団体 |

□ 施策の内容 □

i 環境市民や環境企業への成長促進

環境に配慮したまちづくりは環境意識の芽生えた環境市民と環境企業が主役であり、消費生活や企業活動においても、常に環境を意識した行動がなされるよう啓発し、環境に配慮した持続可能なまちづくりを促進します。

| | |
|-----------------|--|
| 平成29年度の 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量シンポジウム【エコネットにしわき主催】、環境イベント「緑花祭&環境・健康ふれあいまつり」【エコネットにしわき、西脇市花と緑の協会、市の共催】を開催し、ごみの減量や分別など、環境を意識する重要性を啓発しました。 ○ エコポイント制度事業の実施により、市民が環境にやさしい行動を実践できる環境を整えました。 ○ 事業者に対して、多様な機会を通じて環境に配慮した企業活動に対する啓発や資料配布を行うとともに、環境関係団体等が実施する環境に配慮した事業者の表彰制度を紹介しました。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ エコポイント制度事業を継続実施します。 ○ 今後も関係機関と連携し、環境意識の高揚を図るため、事業者に対する普及啓発等を推進します。 |

ii 環境保全活動組織等の活動支援

環境保全への理解と取組の意欲を高めるため、県等関係機関との連携により環境保全活動の様々な事例の紹介や活動場所の提供など普及啓発を図り、環境保全活動への積極的な参加を促進し、その活動を支援します。

| | |
|-------------|---|
| 平成29年度の取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全活動組織に対し、他市町の組織で実施している取組事例や、活動支援組織が実施している補助金制度等について、情報提供をし、活動の充実と活性化を図りました。 ○ 新たな事業展開の検討を目的とした先進的組織の視察と交流を行うなど、活動組織の育成に努めました。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全活動組織等が実施する取組等をホームページに随時掲載し、市民の環境保全活動への関心を高め、活動に参加する人材の発掘を促進します。 |

iii 人材等の育成

県等関係機関との連携により環境保全活動に取り組んでいる人材並びに組織等との情報交換を促進することにより、新たに地域に根ざした環境保全活動に取り組む人材や組織の育成に努め、その活動を支援します。

| | |
|-------------|---|
| 平成29年度の取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 北播磨県民局や北播磨地域地球温暖化防止活動推進員と、環境保全活動に取り組む人材の発掘と育成について意見交換しました。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 北播磨県民局や北播磨地域地球温暖化防止活動推進員と情報交換を行い、地域に根ざした環境保全活動に取り組む人材や組織の掘り起こしと育成に努めます。 |

iv 地域コミュニティによる環境活動の推進と支援

各地区が取り組む環境保全活動や関連イベントを促進し、支援します。また、各主体が共に協力・連携を図り環境保全活動等に取り組めるような機会づくり、ネットワークづくりを図ります。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源ごみ回収活動を行った自治会等に、奨励金及び助成金を交付しました。【みどり園】 ○ 不法投棄の防止やペットの飼い方のマナー向上等の啓発に取り組む自治会に、啓発看板を提供しました。【西脇市保健衛生推進委員会】 ○ クリーン作戦等の美化活動を行う自治会等に、ごみ袋を配布しました。【西脇市保健衛生推進委員会】 また、回収されたごみの処分手数料を減免しました。【みどり園】 ○ 河川環境整備事業の委託契約を全8地区と締結し、委託金を交付しました。 ○ 水田魚道の設置、管理など生物の生息空間づくりの取組を行う組織（大木町）に、交付金を支払いました。 |
|-------------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の方向性 | ○ 自治会で自主的に行われる環境保全活動が定着し、さらには周辺の自治会にも拡大するよう上記の取組を継続し、支援します。 |
|--------|---|

v 広域連携による活動

大気や河川、森林、野生鳥獣の生息などは市域を超えて広がりをもっているため、大気環境や河川水質などの水環境、森林資源の活用など、流域的、広域的な対応が必要な事項については、定住自立圏構想に基づく取組のほか、関係自治体とも連携し取組を検討します。

| | |
|-------------|--|
| 平成29年度の取組状況 | ○ 北播磨地区保健衛生推進員指導者研修会の出展ブースにおいて、関係自治体と連携し、各市町及び環境保全活動組織の取組を来場者にパネル等で紹介しました。また、出展者間で環境保全活動を推進する上での課題等について意見交換しました。 |
| 今後の方向性 | ○ 流域的、広域的な対応が必要な事項については、周辺自治体とも連携し、効果的な事業実施と広報活動に努めます。 |

